

令和8年度 広報まつさかデザインリニューアル業務

審査基準及び配点

1. 審査の考え方

審査は、事業者の実績、体制及び価格に加え、「広報まつさかデザインリニューアル基本方針」に定める基本コンセプト「もっと自分ごとに。」及び7つの基本方針を踏まえ、目的理解、情報設計、可読性、訴求力、統一性、媒体連携、市職員による運用性及び業務実現性を総合的に評価する。単なる審査委員の好みではなく、下表の評価視点に基づき採点する。

2. 第1次審査（100点満点）

適任評価 100点

審査項目	評価視点	配点
業務実績	地方公共団体等の広報紙・冊子等について、同種・類似業務の実績件数、業務範囲、規模、継続性等が本業務に適しているか。	25
提出制作物の質・受賞実績	提出された代表制作物に、情報設計、可読性、写真・文字表現、統一性等の面で高い品質が認められるか。受賞歴は制作物の質を判断する参考情報とする。	15
主担当デザイナー	同種・類似業務の経験、役割、制作実績が十分で、提案サンプルページの制作に関与し、契約後も継続して本業務を担当できるか。	30
実施体制	責任者、編集・校正、バックアップ、連絡・緊急対応等、安定して業務を遂行できる体制が確保されているか。	20
制作・運用環境	必要な制作環境、編集可能データの納品、データ共有、フォント・素材管理等、市が再編集・継続利用できる環境が確保されているか。	10

3. 第2次審査（900点満点）

（1）企画・デザイン評価 800点（審査委員1人当たり100点満点）

審査項目	評価視点	配点
目的理解・コンセプト	基本方針を理解し、「もっと自分ごとに。」を実現するための読者像・提案の狙いが明確で、全世代への読みやすさを基本としながら、若年層等にも届く考え方となっているか。また、松阪らしさが提案全体に反映されているか。加えて、独自提案するリニューアル特集が、今回のリニューアルの目的や考え方を市民に分かりやすく伝える企画となっているか。	15
情報設計・探しやすさ・分かりやすさ	情報の優先順位、見出し階層、分類・導線が整理され、必要な情報を見つけやすく、内容を短時間で理解できる情報設計となっているか。	15
可読性・ユニバーサルデザイン	文字の大きさ、行間、字間、余白、配色、コントラスト等が適切で、多様な読者に読みやすく、色だけに依存しない表現など UD/CUD に配慮しているか。	15
訴求力・写真表現	表紙、独自提案の特集・裏表紙に訴求力があり、特集の企画・編集を含め、写真・見出し・図版・余白等を効果的に用いて、手に取り、ページをめくりたくなる紙面となっているか。	15
統一感とメリハリ	広報紙全体に一貫したデザインルールがありつつ、ページ種別や記事の重要度が視覚的に分かるメリハリが設けられているか。	10
市ホームページのページ ID 活用・媒体連携	「紙面で伝える情報」と「Web で詳しく伝える情報」の役割が整理され、ページ ID の表示が分かりやすく、紙面情報量の適正化と Web への導線につながっているか。	5
デザインガイドライン・運用性	市職員が制作・更新する定型ページでも品質を維持できるよう、再現性の高いテンプレート、入力・運用規則、制作ルールが提案されているか。	15
業務実現性・説明力	制作体制、打合せ、校正、スケジュール、緊急対応等が現実的で、提案内容の説明及び質疑応答が的確か。	10

※審査委員1人当たり100点満点とする。第2次審査の得点は、第2次審査の全ての提案者を審査した委員の評価点の合計を当該委員数で除して得た平均点に8を乗じ、800点満点に換算する。算出した得点は、小数第6位を四捨五入する。

(2) 価格評価 100点(4項目×25点)

価格評価は、見積書に記載する4つの業務区分ごとに、提案見積額(税抜)と提案上限単価(税抜)を比較し、各25点、合計100点として、次の算定式により算出する。

$$\boxed{(\text{提案上限単価} - \text{提案見積額}) \div \text{提案上限単価} \times 25 \text{点}}$$

※算出した価格得点は、小数第6位を四捨五入する。

※各業務区分の価格得点の最低点は0点とする。

※表紙デザイン・編集、ページデザイン・編集及びページ監修について、提案上限単価を超える場合は失格とする。

※提案上限額を超える場合は失格とする。

4. 採点の目安

各項目は、配点に対して100%、80%、60%、40%、20%又は0%の6段階を目安として採点する。

評価	得点割合	考え方
非常に優れる	100%	要求水準を十分に上回り、具体性・実現性・効果が高い。
優れる	80%	要求水準を上回る工夫があり、具体性・実現性がある。
標準	60%	要求水準を満たしている。
やや不十分	40%	要求水準を一部満たしていない、又は具体性に欠ける。
不十分	20%	要求水準を大きく下回る。
評価不能	0%	記載・説明がなく評価できない、又は要件に適合しない。

5. 候補者の決定

第1次審査及び第2次審査の合計得点が最も高い者を受託候補者とする。合計得点が満点の50%(500点/1,000点)に満たない場合は選定しない。

最高得点者が複数の場合は、第2次審査の「情報設計・探しやすさ・分かりやすさ」、「可読性・ユニバーサルデザイン」、「訴求力・写真表現」、「統一感とメリハリ」及び「デザインガイドライン・運用性」の評価点の合計が高い者を上位とし、なお同点の場合は見積額の低い者を上位とする。

なお、同点時の判定に用いる第2次審査の各評価項目の評価点についても、前記3に定める方法により8人分に換算し、小数第6位を四捨五入した得点を用いる。